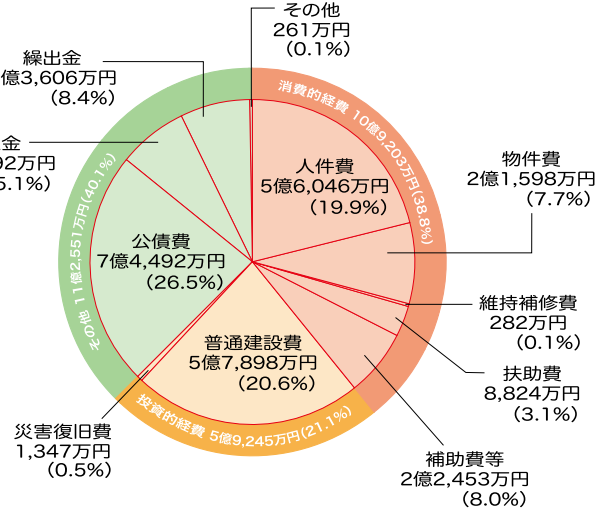
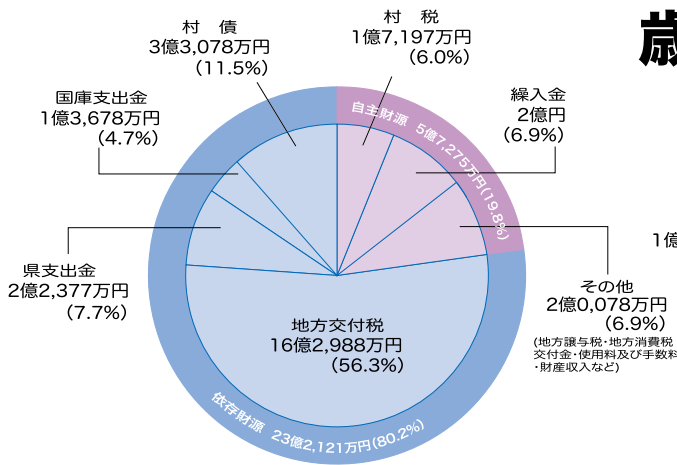


# 平成20年度決算報告

地方交付税の  
大幅な増額

## 歳出 28 億 0,999 万円



## 歳入 28 億 9,396 万円

平成二十年度一般会計の決算は、歳入 28 億 9 千 3 百 9 6 万円（対前年度比 2 千 2 百 0 1 万円の増額）、歳出 28 億 9 千 9 百 9 9 万円（対前年度比 5 千 7 百 6 万円の減額）となりました。

このうち、歳入を見ると、固定資産税・たばこ税・法人税などが減額し、村税全体で対前年度に比べ 7 千 6 百 8 万円の減額となりました。歳入で村税、地方贈与税などが減額となるなか、本村の歳入の 5 割以上を占める地方交付税は前年度に比べ約 1 億円の大幅な増額となりました。

一般会計の歳出では、普通建設費、災害復旧事業費で区分される投資的経費が港湾整備事業の完了などにより前年度に比べ 6 千 7 百 3 7 万円の減額、人件費が職員数の減少などの理由により前年度に比べ 4 千 8 百 0 3 万円の減額となりました。

八会計ある特別会計は、歳入歳出とも前年度に比べ減額となっておりますが、依然として一般会計からの繰入金により運営している厳しい状況であります。

本村も行財政改革実施計画を策定し、機構の改革や歳入・歳出の見直しを進めています。依然として厳しい財政状況にあります。

今後も財政健全化に向けた全庁的な取り組みのさらなる増進に努めていきます。

## 各会計別の決算状況

(単位：千円)

区分	平成 20 年度決算額			
	歳入	歳出	差し引き	
一般会計	2,893,961	2,809,995	83,966	
特別会計	国保事業	343,236	324,880	18,356
	国設保事業	80,241	80,008	233
	老人保健医療事業	37,738	35,842	1,896
	簡易水道事業	133,807	133,534	273
	農業集落排水事業	265,015	260,249	4,766
	漁村集落排水事業	20,486	20,311	175
	介護保険事業	312,703	310,430	2,273
	後期高齢者医療事業	27,760	27,427	333
	計	1,220,986	1,192,681	28,305

### ■平成 20 年度末の積立金（貯金）残高

平成 20 年度は、1 億 4 千 1 百 9 2 万円を積立て、5,000 万円の基金（貯金）を取り崩しました。

積立金の残高は、8 億 0 千 3 百 4 2 万円です。

### ■平成 20 年度末の地方債（借金）残高

平成 20 年度は、新たに 3 億 3 千 0 百 7 8 万円を借り入れ、7 億 4 千 4 百 9 2 万円を返済しました。

地方債の残高は、4 億 4 千 5 百 3 7 万 4 千円です。

## 確定申告関係書類の事前送付について

平成21年分の確定申告から、前年、自宅や税務署の会場などのパソコンから『国税電子申告・納税システム（e-Tax）』で申告された方及び、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』を利用して申告された方には、確定申告書関係書類は送付されませんので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、平成20年分の確定申告において、上記いずれかの方法で申告された方で、平成21年分も申告が必要と思われる方については、申告時に必要な情報を記載した『お知らせはがき』が送付されますので申告の際にご利用ください。

確定申告関係書類についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署（大島税務署 ☎0997-52-4321）にお尋ねください。



お知らせ  
INFORMATION

## 鹿児島県身障者用駐車場利用証制度 ～この場所を、必要としている人がいます～

身障者用駐車場利用証制度は、公共施設や店舗などさまざまな施設に設置されている身障者用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の『身障者用駐車場利用証』を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度です。

### 身障者用駐車場利用証の種類

（緑色）



（赤色）



（オレンジ色）



障害者、高齢者、車椅子常時利用者 一時的に歩行困難な方  
難病の方

【有効期間：5年間】 【有効期間：5年間】 【有効期間：1年未満】



車内のルームミラーにかけるなど、外側から見えやすいように表示して下さい。

※利用できる駐車場は、この制度に賛同する施設の身障者用駐車場で利用できます。施設名は県のホームページでご確認下さい。

### 身障者用駐車場利用証の申請方法

下記の問い合わせ先担当窓口で直接申請を行うか、必要書類と返信用切手（140円）を担当窓口宛に郵送して下さい。

※手数料は無料。代理申請の場合は、代理人の身分証明書が必要です。

※申請には障害者手帳などの写しが必要になります。詳細は窓口へお問い合わせ下さい。

【申請窓口・お問い合わせ先】

支庁地域保健福祉課 ☎ 0997-57-7243

瀬戸内事務所福祉課 ☎ 0997-72-0816

## 『家庭児童相談所』のご案内

家庭児童相談室では、子どもの養育に関する様々な問題について、相談・援助を行っています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

### 【相談内容】

- ①育児相談（しつけ、わがまま、遊べない、落ち着きがないなどの心配のある子ども）
- ②家族関係相談（親との関係がうまくいかない子ども）
- ③保育所、幼稚園、学校生活の相談（怠学、不登校（園）のある子ども）
- ④非行相談（不良行為、万引き、窃盗、暴力など触法行為のある子ども）
- ⑤障害相談（心身の成長や発達に心配のある子ども、障害のある子ども）
- ⑥養護相談（子どもの虐待、家庭内暴力（DV）に関すること）

【相談方法など】電話、手紙、事務所での面接のほか、家庭訪問による相談もできます。  
※費用は無料で、相談内容の秘密は堅く守りますのでお気軽にご相談ください。

【受付時間】月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで

お問い合わせ先・・・大島支庁瀬戸内事務所福祉課内【家庭児童相談室】  
瀬戸内町古仁屋船津36 TEL0997-72-0186



建退共制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に張り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

### 【契約できる事業主は？】

建設業を営む方なら総合、専門、識別あるいは元請、下請の別を問わず、専業でも兼業でも、また許可を受けているとしないにかかわらず契約することができます。

### 【加入できる従業員は？】

建設現場で働く方々なら、職種（大工・左官・とび・土木・電工・配管工・塗装工・現場事務員など）にかかわらず、また、日給・月給に関係なく加入することができます。

### 【掛け金は？】 日額310円

※ホームページ『建退共』に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい！

建退共

検索

お問い合わせ先・・・建退共鹿児島支部 TEL099-257-9216

平成22年2月1日現在で

## 2010年世界農林業センサスが実施されます。

この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

調査の趣旨をご理解いただき、調査票へのご記入をよろしく願います。



イメージキャラクターの『つつー』



## 名瀬保健所移転のお知らせ

名瀬保健所は、地域住民の利便性の向上や効率的な組織運営を図るため、平成22年3月上旬に大島支庁の本庁舎敷地内にある別館1階、2階へ移転します。

移転先は、下記のとおりです。

### 現在地

〒894-0032  
奄美市名瀬柳町2-1



### 移転先

〒894-8501  
奄美市永田町17-3  
大島支庁別館（1階、2階）

平成22年3月上旬から  
名瀬保健所が引っ越します！



※従来の電話番号、FAX番号に変更はなく、そのまま使用できます。

お問い合わせ先・・・大島支庁健康企画課（名瀬保健所） TEL0997-52-5411

## 特別障害者手当制度について

次のような方に対して、重度の障害により特に必要とされる負担の軽減を図るため、特別障害者手当が支給されます。

### 受給資格

①日常生活で常時介護の必要な、重度の障害のある方／②在宅であること／③年齢は、20歳以上／④所得制限に該当しない方

### 受給の手続き

宇検村役場保健福祉課に備え付けの申請書類を提出し、大島支庁の認定を受ける必要があります。

### 支給額

月額 26,440円

※該当する障害の程度や受給の要件など詳しいことは、窓口までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先・・・宇検村役場保健福祉課 TEL0997-67-2211

## 平成22年度 田検保育所 新規入所申し込みについてお知らせ

- 入所申込書配布期間：平成22年1月18日（月）～2月5日（金）
- 申込書の配布場所：役場保健福祉課及び田検保育所
- 入所申込受付期間：平成22年1月25日（月）～2月12日（金）
- 入所時の保育料：所得に応じて決定します。
- 入所対象：宇検村内に住所を有する（広域入所の場合はこの限りではありません。）  
平成22年4月1日現在で0歳（おおむね5カ月）～5歳までの児童であって、保護者による日中の保育が困難な児童。



※現在入所中の児童（平成22年3月までに入所している児童）については、保育所を経由して2月中旬までに、継続入所の申請書を配布いたします。

【お問い合わせ先】 宇検村役場保健福祉課 ☎0997-67-2211